

湘南モノレール

鉄道安全報告書 2017



平成29年7月デビュー 湘南モノレール初のフルラッピング車両OJICO（オジコ）トレイン

湘南モノレール 鉄道安全報告書2017

1 お客さまはじめ地域の皆さまへ

日頃より、湘南モノレールをご利用いただき、誠にありがとうございます。鉄道安全報告書 2017 の発行にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当社は、2015年6月の株主交代及び同年10月の新経営体制移行後も、安全・安心輸送並びに定時運行に努めておりますが、2016年4月1日から2017年9月30日までの1年半の間に、30分以上の遅延・運休（輸送障害）を5件発生させてしまい、ご利用者の皆様に多大なるご迷惑をお掛け致しましたこと心よりお詫び申し上げます。この様な事態を繰り返さぬ様、企業努力を積み重ねて参りますことをお約束申し上げます。

この1年半を振り返りますと、昨年5月末にピンクリボン号がデビュー致しましたが、これにより7編成全てを省エネ車両の5000系へと更新致しました。また、昨年6月1日より、ご利用者の利便性向上を図る為、朝晩の増便によるダイヤ改正を実施致しました。更に、本年3月末、富士見町上り駅のバリアフリー化・ホーム拡幅工事を無事終え、エレベータの供用を開始しております。本年7月初めには、湘南江の島駅舎の耐震補強・バリアフリー化工事に着工致しました。1階とホーム階である5階を結ぶエレベータとエスカレータは、夫々来年4月1日及び11月1日に供用開始を予定しております。工事期間中は、ご不便・ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解・ご協力の程何卒宜しくお願い申し上げます。

当社は、本年7月全線開通46周年を迎えました。安全安心定時運行は常なるサービスとして、更にバリアフリー化やIC化等の利便性向上策を進めて参ります。そして、安全安心快適で皆様に愛される乗り物・モノレールを未来へと繋ぐ為、労使一丸となり、経営基盤を一層強固なものとするべく奮闘努力して参りますので、引き続きご支援・ご愛顧賜ります様お願い申し上げます。

湘南モノレール株式会社

代表取締役社長 尾 渡 英 生

※ 「鉄道安全報告書 2017」は、当社事業年度の変更に伴い、平成28年4月から平成29年9月までの取組みのご報告となります。

2 安全方針と安全目標

(1)安全方針

平成29年2月に『安全方針』を下記の通り変更し、全役職員に周知徹底を図り、安全第一の意識を持って事業活動を行う体制を更に強固にするよう努めています。また、安全管理規程において、輸送の安全を確保するための管理の方針を規定し、日々安全確保に取り組んでいます。

【安全方針】

『安全は全てに優先する』を基本理念とし、あらゆる事故の未然防止の為に、積極的且つ全社横断的に運輸安全マネジメントシステムを展開し持続的改善を図り、以ってステークホルダーに対し責任と義務を遂行する。

1. 人員輸送や施設・車両の保守工事等における安全責任を深く認識し『安全は全てに優先する』という基本方針を掲げ、全社員に浸透させ責任ある組織体制の構築に努める。
2. 人員輸送や施設・車両の保守工事等における事故防止、労働安全衛生および環境保全について、関係法令の遵守、自主基準の遵守はもとより適切な施策の導入を図り継続的な改善に努める。
3. 車両事故人身事故ゼロ・労働災害ゼロを安全目標と定め、達成する為に適切な施策の導入を図り、社員に対し啓蒙、教育、訓練を実施する。
4. 安全に関する情報が迅速に伝達される組織を確立し、その情報については、必要に応じステークホルダーと共有、周知徹底し、安全の向上に努める。
5. 万一の事故に備えて緊急連絡体制および緊急時処置対策を定め被害を最小限に抑えるために

必要な措置を講じる。

6. 常日頃の安全並びに万一の事故に備え、社員の心と体の健康づくりを積極的に推進する。
7. 基本方針や安全目標等を所定の場所に掲示し、全社員に周知するとともに、必要に応じステークホルダーと共有する。

(2)安全目標

『車両事故人身事故ゼロ・労働災害ゼロ』を安全目標に掲げ、事故等の防止に全力で取り組んでいます。

区 分	項 目	内 容
定量的な目標	運転事故等	運転事故等を発生させない。
	輸送障害	鉄道施設等を原因とする輸送障害を発生させない。

3 平成28年4月～平成29年9月までの事故等の発生状況とその再発防止措置

(1)鉄道運転事故等 ※下記グラフの 部に該当します。

運転事故は発生していません。

(2)災害(地震、暴風雨、落雷などによる被害)

災害は発生していません。

(3)輸送障害(30分以上の遅延や運休)

車両をはじめ各種機器の予防保全に努めておりますが、鉄道施設等の故障により3件、鉄道以外の原因により2件、合計5件発生しました。内容は次のとおりです。

①鉄道施設等の原因 ※下記グラフの 部に該当します。

- ア. 平成29年7月10日、西鎌倉駅のポイント故障により、全線において34分間運転を見合わせました。原因は、ポイント転換時に可動レールを動作させる電気スイッチの検知不良によるものでした。再発防止策といたしましては、当該事象を定期点検項目に追加し、検知不良を未然に防ぐことにいたしました。
- イ. 平成29年7月14日、湘南江の島駅の信号機故障により、一部の区間で2時間17分、運転を見合わせました。原因は、運行開始前の夜間に行われた湘南江の島駅内での通信機器移設工事において、工事完了時ヒューズ断線を見落とし、結果、信号機が動作停止のままとなったことによります。対策といたしましては、工事作業手順書及びチェックリストの改善を行い、工事を施工する協力企業と工事を管理する弊社員の再教育を実施し、再発防止に努めております。
- ウ. 平成29年8月19日、湘南深沢駅及び目白山下駅に進入中の列車4編成におきまして、車体への異常な電気の流れを検知した為、点検を実施いたしました。この点検及び確認作業の為、全線において2時間30分、運転を見合わせました。原因が想定される当該4編成の車両電気装置及び軌道桁内電気設備等を点検いたしました。異常は再現せず、原因の特定には至りませんでした。この為、その他の車両及び電気施設等の点検も実施し、車両及び電気設備等は健全であることを再確認しております。

②鉄道以外の原因 ※下記グラフの 部に該当します。

- ・ 平成28年4月16日、富士見町駅～湘南町屋駅間において沿線火災が発生したため、全線において5時間22分、運転を見合わせました。
- ・ 平成28年8月22日、台風の接近により、当社の風速計の数値が運転規制値を超えたため、一部の区間で1時間31分、運転を見合わせました。

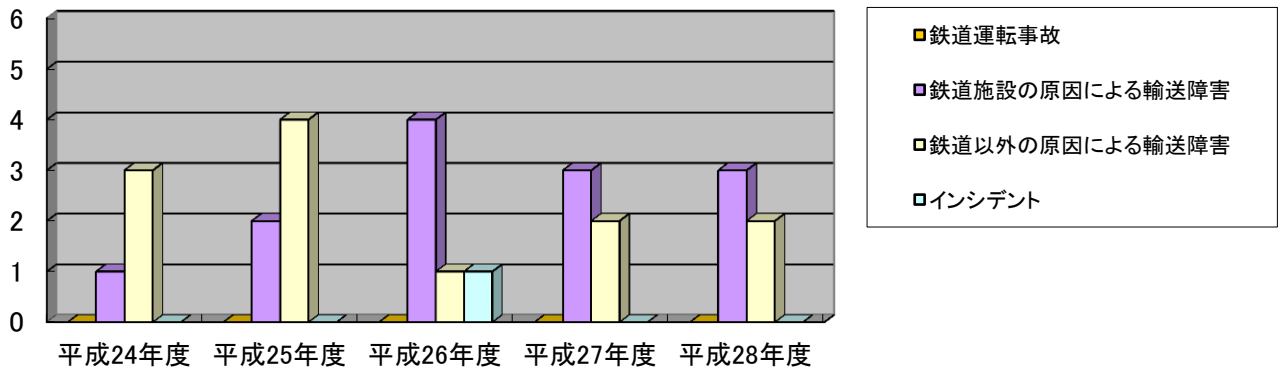
(4)インシデント(鉄道事故等が発生するおそれがある事態) ※下記グラフの 部に該当します。

インシデントは発生していません。

(5)行政指導等

事故等による行政指導はありません。

<過去5年間の運転事故、輸送障害等の発生件数>



4 輸送の安全確保のための取組み

(1)安全のための設備等の改善

安全のための設備更新・長寿命化、改良工事など様々な設備対策を実施し、安全対策の強化・向上を図っています。平成28年度は、871百万円の設備投資を実施した内854百万円が、安全対策に係わる設備投資でした。主な設備等の改善は次表のとおりです。

項目	設備名	内容	場所
車両対策	・5000系車両増備	・新造車両1編成投入	・路線
施設対策	・軌道桁移動制限装置 ・門型支柱 ・トンネル	・耐震性向上 ・耐震性向上 ・フレーム基部補強	・富士見町駅～湘南深沢駅間 ・湘南深沢駅～西鎌倉駅間 ・鎌倉山トンネル
電力通信対策	・電力設備	・き電ケーブル更新 受電しゃ断器更新等	・鎌倉山変電所
駅設備対策	・AED(自動体外式除細動器) ・エレベータ等	・更新 ・バリアフリー化	・大船駅 ・富士見町上り

全線開通後46年が経過し、軌道構造物や駅舎施設の老朽化が進んでいることから、定期点検を確実にし、その結果を元に適切な維持・修繕を進めるとともに、駅舎施設における更新・改築工事を行っています。また日常点検では、最新のIT技術を取り入れた点検システムを稼働開始しました。さらに諸施設の長寿命化を図るため、耐震補強などの大規模工事を進めながら、中長期計画に従って安全輸送の土台を作っていきます。

(2)事故防止等の各種安全教育訓練

鉄道係員は、事故防止や万一の緊急事態に備え、年間教育訓練計画に基づき、各種訓練を定期的に行っています。



▲ ドア挟みを想定した訓練



▲ 消防署員による救命講習

(3) 地震防災

当社では、9月1日の防災の日または防災週間において、毎年、地震予知対応訓練、その後に大きな地震が発生したことを想定した発災対応訓練を行い、お客様を安全・適切に、そして迅速に避難誘導できるよう、また、迅速確実に線路等の安全確認が行えるよう訓練を実施しています。平成28年9月1日には、発災後に倒木が軌道桁を支障していることを想定、また、平成29年9月1日には、発災後に大津波警報が発表されたことを想定し訓練を実施いたしました。

(4) 車両管理

お客さまに安全で快適な車両を提供するため、車両の分解・検査・整備を定期的に行っています。

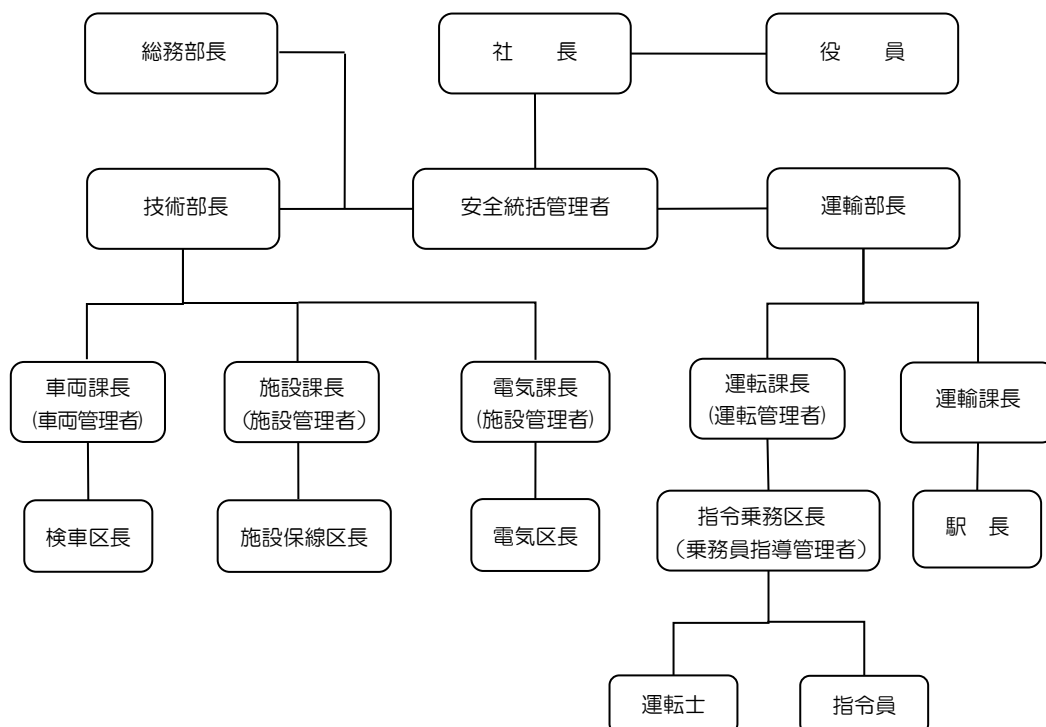
検査名	検査周期	検査内容
全般検査	8年	主要部分を取り外して全般を検査する。
重要部検査	4年	重要な装置の主要部分を検査する。
月検査	3ヶ月	車両の状態及び機能を検査する。
列車検査	6日	主要部分を外部から検査する。
臨時検査	随時	改造又は修繕を行なったとき、その他必要が生じたとき検査する。

※その他、定期的にタイヤの検査を実施しています。

5 当社の安全管理体制

当社では、鉄道事業法等に基づき、社長や安全統括管理者をはじめとする各管理者の責務等を定めた「安全管理規程」を平成18年10月に制定し、以下の体制で毎日の安全運行の確保に努めています。

(1) 輸送の安全の確保に関する体制



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
運輸部長 (安全統括管理者)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
技術部長	安全統括管理者を補佐し、電気、車両、軌道及び鉄道施設に関する事項を統括する。
総務部長	輸送の安全の確保に必要な要員、設備投資、財務に関する事項を統括する。
運転課長 (運転管理者)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
指令乗務区長 (乗務員指導管理者)	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。
車両課長 (車両管理者)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
施設課長 (施設管理者)	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
電気課長 (施設管理者)	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。

(2) 輸送の安全に関する会議・監査等

① 社長等による安全パトロール

社長や安全統括管理者、役員及び部長等は、夏季及び年末年始の輸送安全総点検では職場を巡視し、安全管理の実施状況や現場の安全対策を確認するとともに、意見交換を行い、社員の安全意識の高揚を図っています。

また、社長及び安全統括管理者は、毎月定例に駅等の沿線を巡視しています。

② 監査の実施

安全管理体制における課題や問題点を明らかにし、更なる改善を図るため、毎年、安全マネジメント内部監査を実施しています。

③ マネジメントレビュー会議

鉄道の安全管理体制の構築・改善の状況を振り返り、総括し、必要に応じて見直し・改善を行う会議で、社長が主催し、毎年1回定期に開催しています。

④ 鉄道の安全推進委員会

輸送の安全の確保を図ることを目的に、安全統括管理者を委員長として毎月1回開催し、事故防止に関する運転・車両・施設等の実施事項、事故・災害等発生時の対応、安全確保のための運転事故防止に関する事項、ヒヤリハット報告制度により報告のあった事項等について対策等を検討、決定し、その処置が適切に機能していることを確認しています。

6 地元の皆さまとの連携とお願い

(1) 線路付近の工事について

モノレールの線路の近くで高所作業車を使用するときや解体工事、建設工事等で重機を使用するときは、モノレールの運行を支障する場合がありますので、事前に当社へご連絡をお願いいたします。

(2) 夜間作業へのご協力について

深夜の時間帯には、列車が運転しているときに実施できない、安全運行に必要な線路の点検や工事を行っています。音の出ることがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(3) 運行情報の提供

当社の朝の運行情報をラジオ・テレビに情報提供しお知らせしています。

お 問 い 合 わ せ

総 務 部 総 務 課

TEL : 0467(45)3181(代)

[営業時間：月から金 9時00分～17時30分 祝祭日・年末年始を除く]

E-mail : info@shonan-monorail.co.jp